

# 経営の健全化のための計画

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

平成19年8月

株式会社 琉球銀行

計画に記載された事項について重要な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告します。

## 目 次

経営の健全化のための計画の前提条件	1
1. 金額・条件等	2
(1)根拠	
(2)発行金額、発行条件、商品性	
(3)当該自己資本の活用方針	
2. 経営の合理化のための方策	3
(1)経営の現状及び見通し	
(2)業務再構築のための方策	
3. 責任ある経営体制の確立のための方策	12
(1)金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念	
(2)経営の意思決定プロセスと相互牽制体制	
(3)自主的・積極的なディスクロージャー	
4. 配当等により利益の流出が行われなかったための方策等	14
(1)基本的考え方	
(2)配当、役員報酬・賞与についての考え方	
5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策	15
6. 株式等の発行等に係る株式等および借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還または返済に対応することができる財源を確保するための方策	17
(1)消却、払戻し、償還又は返済についての考え方	
(2)剰余金の推移	
7. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	18
(1)各種リスク管理の状況	
(2)資産運用に係る決裁権限の状況	
(3)資産内容	
(4)償却・引当方針	
(5)評価損益の状況と今後の処理方針	
(6)金融派生商品等取引動向	
8. 地域経済における位置づけ	20
(1)地域の金融市場における融資比率等	
(2)地域経済への貢献	
( 図表 )	
1. 収益動向及び計画	22
2. 自己資本比率の推移	26
6. リストラの推移及び計画	28
7. 子会社・関連会社一覧	29
8. 経営諸会議・委員会の状況	30
10. 貸出金の推移	31
12. リスク管理の状況	32
13. 金融再生法開示債権の状況	35
14. リスク管理債権情報	36
15. 不良債権処理状況	37
18. 評価損益総括表	38

経営の健全化のための計画の前提条件

	19/3 月期	20/3 月期	21/3 月期	22/3 月期	23/3 月期
無担 O/N (%)	0.715	0.500	0.500	0.500	0.500
TIBOR3M (%)	0.663	0.663	0.663	0.663	0.663
10 年国債 (%)	1.650	1.650	1.650	1.650	1.650
為替 (円/ドル)	118.03	118.03	118.03	118.03	118.03
日経平均株価 (円)	17,287	17,287	17,287	17,287	17,287
沖縄県地価騰落率 (全用途平均) (%)	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2

(注) 前提条件は、無担 O/N を除き平成 19 年 3 月末時点の値で推移するものと想定しています(無担 O/N は 20/3 月期以降は 19 年 7 月時点の政策金利並みで推移するものと想定しています)。

## 1. 金額・条件等

### (1) 根拠

当行は、平成 11 年 9 月に「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」(以下、「早期健全化法」)第 4 条 2 項に基づき公的資金を申請し、(株)整理回収機構の引き受けにより無担保転換社債(劣後特約付)400 億円を発行しました。12 年 9 月 29 日には、転換権者である株式会社整理回収機構から転換請求を受け、無担保転換社債を全額優先株式へと転換しています。

本計画は、金融再生委員会より 11 年 9 月 30 日付で発表された「経営健全化計画の見直しについての基本的考え方」に基づき、17 年 8 月に公表した経営健全化計画を見直すものです。

### (2) 発行金額、発行条件、商品性

当行は平成 18 年 10 月 11 日に、第一種優先株式 400 億円のうち 340 億円を 405 億円の時価で取得・消却したため、現存額は 60 億円となっています。

#### 【第一種優先株式の概要】

種類	第一種優先株式
現存額(当初発行総額)	60 億円(400 億円)
現存株式数(当初発行株式数)	1,200,000 株(8,000,000 株)
発行価額	1 株につき 5,000 円
年間優先配当金	75 円 00 銭
優先配当率	1.5%
転換価額(当初転換価額)	2,703 円(1,525 円)
転換条件	転換請求期間中、毎年 9 月 30 日の時価(注)で修正
下限転換価額	1,150 円
転換請求期間	平成 12 年 12 月 29 日～平成 22 年 9 月 30 日
一斉転換日	平成 22 年 10 月 1 日

(注)時価とは、毎年 9 月 30 日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における普通株式終値の平均値。

### (3) 当該自己資本の活用方針

当該自己資本は、県内の中小企業および個人のお客様に対する円滑な資金供給など、当行が地域金融機関としての責務を果たしていくために最大限有効に活用していきます。

## 2. 経営の合理化のための方策

### (1) 経営の現状及び見通し

#### 概況

中期経営計画“Leap2005”の最終年度となる平成19年3月期は、中小企業向け事業性貸出や住宅ローン等個人向け消費性ローンの増強、取引先の経営改善支援や再生ファンドの活用などによる開示債権の圧縮、個人向け預金・預かり資産取引の推進などに取り組みました。

業務粗利益は、預かり資産の販売増強により役務取引等利益が好調でしたが、預貸金利鞘の低下などにより、前回公表した経営健全化計画を27億円下回る314億円となりました。

経費は、税金の減少を主因に同計画を1億円下回る203億円となりました。

実質業務純益（一般貸倒引当金繰入額を除く業務純益）は、同計画を25億円下回る111億円となりました。

経常利益は、不良債権処理損失額の減少により、同計画を1億円上回る79億円となりました。

以上により、当期純利益は、同計画を6億円上回る58億円となりました。

なお、経営の健全性を示す指標である自己資本比率は第一種優先株式（以下「公的優先株式」）の一部取得・消却や新BIS基準の導入などの影響により、前年度末比1.65ポイント低下の9.27%となり（同計画比1.74ポイント）、金融再生法開示債権比率は前年度末比3.49ポイント改善の4.21%となりました。

#### 【19年3月期の損益概況】

（単位：億円）

	19年3月期実績	19年3月期計画	健全化計画比
業務粗利益	314	341	27
経費	203	204	1
実質業務純益	111	136	25
不良債権処理損失額	41	62	21
経常利益	79	78	1
当期純利益	58	52	6

（注）実質業務純益：一般貸倒引当金繰入額を除く。

#### 今後の経営見通し

業務粗利益は、貸出金の残高拡大、金利上昇局面を背景とした有価証券の利回り向上および役務取引等収益の増加により、23年3月期には350億円（19年3月期比+36億円）へと増加する見込みです。

経費はシステム共同化に伴う機械化関連費用の増加により、23年3月期には210億円（19年3月期比+7億円）へと増加する見込みです。なお、人件費と機械化関連費用以外の物件費は引き続き抑制していきます。

このため、実質業務純益（一般貸倒引当金繰入額を除く業務純益）は23年3月期には139億円（19年3月期比+28億円）へと増加する見込みです。

経常利益は不良債権処理損失額の減少を見込み、23年3月期には121億円（19年3月期比+42億円）へと増加する見込みです。

以上により、当期純利益は23年3月期には75億円（19年3月期比+17億円）へと増加する見込みです。

【今後の収益計画】

（単位：億円）

	19年3月期	20年3月期	21年3月期	22年3月期	23年3月期
業務粗利益	314	319	329	340	350
経費	203	216	215	211	210
実質業務純益	111	102	114	129	139
不良債権処理損失額	39	25	25	25	25
経常利益	79	83	95	110	121
当期純利益	58	52	59	68	75

（注）実質業務純益：一般貸倒引当金繰入額を除く。

(2) 業務再構築のための方策

今後の経営戦略

ア. 戦略概要

当行は平成17年4月より開始した中期経営計画「Leap2005」（飛躍2005）において、地域のお客様の金融に関わる課題解決のために、従来の銀行業務の枠を超えて最適なサービスの提供に努めるとともに、経営健全化に向けた取り組みを続けてきた結果、開示債権比率を大きく改善できたほか、公的資金残高についても400億円のうち、340億円を返済することができました。

以上のように、経営健全化に向け大きな進展が図られたことなどを踏まえ、19年4月より新中期経営計画「CHALLENGE 51」を開始しました。

（中期経営計画「CHALLENGE 51」概要図）



新計画では、「問題解決型金融機能の強化」、「新しい銀行イメージの構築」、「持続的成長を支える経営体制の構築」の三つの基本戦略に沿って本格的な攻めの経営を展開していくことで、県内のリーディングバンクの地位を不動のものにし、持続的な成長を目指していきます。

## イ. 具体的施策

### (ア) 収益拡大策

#### a. 法人向け融資等の展開

県内マーケットにおける競合の激化等により、法人向け貸出が伸び悩む状況が続いていますが、今後とも法人分野で収益を確保していくために、未開拓層への取引深耕を図るほか、取引先の企業価値向上を支援する問題解決型サービスの提供に取り組んでいきます。

#### (a) 中小規模企業層との取引拡大

県内貸出マーケットにおいて当行は民間金融機関で最も大きなシェアを確保していますが、比較的小規模の企業層に対しては、いまだ取引拡大の余地が見込めます。これまで中小規模企業層との取引開拓のツールとして活用してきた自動審査商品を一層充実させ、白色申告先等の個人事業主や特定分野等への販売実現により顧客基盤を効率的に拡大していきます。

また、与信残高1~5億円程度の当行の融資取引の中核候補となる客層に対しては、訪問頻度向上などリレーション強化や問題解決型金融機能の実践などを通して先数拡大を実現します。

#### (b) 取引の薄い特定業種への融資推進

従来取引関係の薄かった農業や専門的な経営ノウハウを必要とする医療分野等、特定業種向け融資体制の検討に着手し、未開拓分野への取引深耕を進めることで顧客基盤のさらなる拡大を図ります。

#### (c) 新たな資金調達手段の提供

比較的規模が大きい企業あるいは信用力のある企業層では、他金融機関との競合が激化しています。そこで、多様な資金調達手段の提供により差別化を図るため、これまでも取り扱い実績のある私募債の引き受けやシンジケートローンのアレンジに加え、県内開発案件等のノンリコースローン、PFI、ABL等融資ソースの拡大に取り組めます。

#### b. 法人向け手数料ビジネスの展開

顧客の企業価値向上を支援する問題解決型金融サービスの質・量の向上・拡大を図っていきます。

具体的には、顧客からの需要が多い事業承継相談、M&A、経営・財務相談等に力を

入れていくとともに、当行の問題解決型金融サービスをさらに PR し、多くの取引先に活用してもらうため事業承継セミナーや経営セミナーの開催、無料相談会の実施、営業店向け教育・支援の充実も図っていきます。

また、地域経済の活性化に向けて取引先の事業再生・経営改善支援に継続して取り組み、ライフサイクルに応じた取引先の企業価値向上を支援していきます。

以上のような顧客ニーズに的確かつスピーディーに対応していくため、当行担当者のスキルアップを図るとともに、外部専門機関との連携強化等により案件処理のスピードを向上させ、事業承継、M&A、その他のビジネスコンサルティングに係る手数料収入を拡大していきます。

#### c. その他法人向けサービスの展開

法人向けの問題解決型サービスの一環として、適格退職年金制度を利用している企業等へ制度廃止後の対応支援のためのセミナー開催や確定拠出年金の導入支援活動に取り組みます。

#### d. 個人向けビジネスの展開

個人分野では住宅ローンを中心に貸出が増加していますが、競合が激しい分野でもあります。また、資産運用ニーズについても、規制緩和の流れもあいまってますます多様化、高度化していくものと予想されます。

当行は、多様なチャネル展開によりお客様との接点を拡充するほか、商品性の改良や取扱商品の拡大等により顧客利便性の向上に努めます。また、全母店へ FP 資格取得者を配置する「エリア FP 制度」や CRM システムの導入等により、相談・提案体制の強化を図り、効率的な営業体制を構築していきます。

##### (a) 住宅ローンの推進

住宅ローンについては、個人向け取引の中核商品として、専門チャネルの拡充や商品性の改良等により引き続き積極的に推進していきます。

当行では、平成 11 年 10 月に県内初の住宅ローンセンターを開設し、現在 4 カ所で休日における相談業務、住宅関連業者との連携やテレマーケティングなどを展開しています。県内においては、住宅需要の伸びに支えられた新しい住宅地域の開発が進捗しており、そのような新興マーケットへ住宅ローンセンター等の営業チャネルを積極的に展開することで新規需要の取り込みを図ります。

また、審査支援システムの構築・活用や超長期固定金利商品の導入、証券化手法の活用による多様な客層に対応した商品の開発など住宅ローンの商品性向上に努めるとともに、住宅関連業者との提携拡大等により顧客の囲い込みスキームの定着化を図ります。

##### (b) 消費者ローンへの取り組み

消費者ローンについては、インターネットや携帯電話等を活用したローン受付チ

チャネルの拡大、ATM 機器の機能向上等により、これまでご来店が難しくお取引いただけなかったお客様との取引推進など、顧客層の拡大を目指します。また、自動審査システムを活用した無保証商品の開発・販売やシステム共同化により強化される商品開発力やノウハウの活用により、商品性・収益性の改善に努めます。

(c) 預かり資産への取り組み

預かり資産販売については顧客のニーズおよび適合性に沿った提案活動態勢の確立に向け担当者のスキルの底上げおよび商品ラインアップの充実を図ります。また、資産運用セミナーの実施頻度を高め、「資産運用ならりゅうぎん」というイメージの定着を目指します。

(d) 個人向けサービスの新たな展開

平成17年7月より開始した証券仲介業務は現在本店営業部とコザ支店の2カ店舗にて取り扱っていますが、今後、取扱店舗の拡大および商品内容の充実を図ります。18年5月より開始した遺言信託業務もシニア層を中心に認知度があがってきており、富裕層マーケットでの収益機会拡大を目指します。

また、カード偽造犯罪防止等キャッシュサービスの安全性向上を目的として19年6月よりICキャッシュカードの発行を開始しました。今後は、クレジット機能等の搭載による多機能化を検討し、安心して利便性の高いカードサービスを展開することによってリテール営業への活用を図っていきます。

(イ) 経営合理化策

a. チャネル戦略

(a) マーケット特性に応じた店舗展開の実現

店舗政策については、成長が見込める地区への積極的な展開を図るとともに、既往出店地区における店舗形態の変更や集約も実施し、配置の適正化を図ります。また、マーケット特性を捉えた多様な店舗形態や柔軟な窓口営業時間の設定等も検討していきます。これらの施策の実施で、地域マーケットに応じた、より効率的で効果的な店舗ネットワークの構築を目指します。

また、高機能型貸金庫や簡易型貸金庫を設置・拡大し、店舗内における遊休空間を効率的に活用しつつ富裕層顧客の取り込みを図るなど、新形態の店舗と従来型店舗、およびその設備を有機的に組み合わせることで、地域マーケット特性に応じた効果的な営業体制、効率的な商品・サービスの提供を目指していきます。

(b) ATM の効率的展開

ATM については、顧客利便性の向上と事務効率化を主要な目的としながら、クレジット手数料や他金融機関カード利用手数料など、収益を獲得できるチャネルとしても位置づけています。今後も収益拡大ツールとして、クレジットの返済やローン商品受付等、さらなる機能拡充を図っていきます。また、比較的安価なコンビニ

ATMの拡大も進め、設置コストを抑えながら、キャッシュサービス空白地域を補完するほか、コンビニ店舗利用者の大層を占める若年層の取り込みに努めます。

#### (c)ダイレクトチャネルの機能拡張

ダイレクトチャネルについては、個人・法人向けのインターネットバンキングやインターネットバンキングにおけるpay-easy（ペイジーマルチペイメントネットワークによる料金払込サービス）機能の導入を通して、顧客利便性の向上と当行の業務効率化に取り組んできました。今後もインターネットによる投資信託や外貨預金等の取り扱いなどダイレクトチャネルの機能拡張を通して、さらなる顧客サービスの向上および事務効率化を推進していきます。

#### b. 人事施策

新時代の多様な顧客ニーズに的確に応えられる新しい銀行イメージを構築するため、問題解決型機能を強化します。取り組みとして、新人材育成体系によるOJTを通じた若手行員の早期業務習得態勢および営業力強化のための人材育成態勢を確立します。

また、行員の勤労意欲を一層向上させるため、人事評価、昇格・昇進等の人事諸制度の見直します。

#### c. 融資業務プロセスの効率化

信用格付と自動審査スコアリングを併用した融資判断基準の制定のほか、極度取引先の更新事務の簡素化、商手割引事務の簡略化を実施します。これにより本部案件の削減と支店長専決案件のスピードアップを図ります。

また、住宅ローン自動審査システムの導入を予定しています。既に導入済みの担保評価システムとの連携により調書作成事務の軽減および案件審査等の効率化を図ります。

その他、融資支援システム上の保全データの精度向上による自己査定業務の効率化や支店形態毎の貸出権限の導入による業務プロセスの見直しを検討していきます。

#### d. 受信業務プロセスの効率化

営業店の事務負担軽減を図るため、手形・小切手発行業務や支払済証書（定期預金証書等）の本部集中化を実施します。

また、営業店の事務負担軽減のみならず顧客利便性の向上にも寄与する取り組みとして、テレビ電話による相続相談業務、電話転送システム、通帳繰越機能付記帳機をそれぞれ導入していく予定です。

テレビ電話による相続相談業務は、営業店にテレビ電話を設置し、直接お客様と本部の事務相談センター担当者で相続の受付・手続き等についての説明やその後の書類精査等の事務処理についても対応するものです。

電話転送システムは、お客様から喪失届・残高照会の電話問い合わせについて、

事務相談センターに電話を転送・取り次ぎし、同センターで受付・登録等対応するものです。

通帳繰越機能付記帳機は、通帳繰越事務を専用の機械で対応することで、お客様が窓口で通帳繰越を請求する手続きを不要にするものです。

## リストラの推移および計画

### ア.人件費

当行では、従業員数の削減や賞与支給額の引き下げなどにより人件費の削減に努めてきました。平成 18 年度の人件費は、ピーク時の 7 年度と比較すると、59 億円、38%の削減となっています。

従業員数は、早期退職優遇制度の二度にわたる実施や採用抑制により、平成に入ってからピークである 7 年度末との比較では、704 人、37%の削減となっています。

今後については、引き続き人件費の抑制方針を維持するものの、従業員数については、新中期経営計画「CHALLENGE 51」に掲げる預貸金シェア 51%の実現に向けて攻めの経営に転換し、業態間競争の激化への対応を強化する必要があることを踏まえ、18 年度実績対比で微増の計画となっています。

(単位：億円、人)

	7 年度 実績	18 年度		22 年度	
		実績	7 年度比	計画	18 年度比
人件費	154	95	59	93	2
従業員数	1,893	1,189	704	1,196	+7

### イ.物件費

物件費は、店舗の統廃合等により機械化関連以外の費用は着実に削減を図ってきましたが、平成 18 年 1 月のシステム共同化の影響等により機械化関連費用が増加した結果、公的資金導入直前の 10 年度と比較すると 18 年度は 5 億円の増加となりました。

今後については、機械化関連費用は、システム共同化に伴う移行費用や機器を更改したサブシステム等の保守費用および減価償却の発生などにより増加を見込んでおりますが、機械化関連費用以外の経費は引き続き抑制していきます。

(単位：億円)

	10 年度 実績	18 年度		22 年度	
		実績	10 年度比	計画	18 年度比
物件費	92	97	+5	105	+8
機械化関連	19	36	+17	44	+8
除く機械化関連	72	61	11	60	1

なお、店舗数については、成長著しい那覇新都心地区への新規出店により（平成 19 年 12 月開設予定）、本計画期間中に 1 店舗増加する見通しです。

## ウ.OHR

経営合理化の状況を OHR（経費 / 業務粗利益）でみると、公的資金導入直前の平成 10 年度の 68.61% から、18 年度には 4.01% 改善し 64.60% となっています。

今後については、システム共同化に伴う機械化関連費用の増加が見込まれますが、収益力の向上により OHR のさらなる改善に努めていきます。22 年度の OHR は 18 年度比 4.49% 改善する計画です。

### 【OHR の実績と計画】

（単位：％）

10 年度 実績	18 年度 実績	10 年度比	22 年度 計画	18 年度比
68.61	64.60	4.01	60.11	4.49

## 子会社・関連会社の収益等の動向

### ア．国内外における子会社・関連会社設立の目的と管理の状況

当行は、業務の効率化ならびにコスト削減を図る目的で子会社および関連会社を設立し、銀行業務に付随する業務をアウトソーシングしています。りゅうぎんグループは総合的な金融サービスをお客様に提供することで、「沖縄になくてはならない総合金融グループ」の構築を目指しています。りゅうぎんグループ各社は、「りゅうぎんグループ統括要綱」に基づき、グループ全体としての経営の効率化や収益力の強化、リスク管理の強化に努めています。

### イ．子会社・関連会社の収益等の動向

各社の直近決算期における収益などの状況は、図表 7 の通りとなっています。

株式会社りゅうぎんディーシーについては、貸金業法改正に伴うキャッシング収益減少および利息返還請求（過払請求）の影響で収益環境が大きく変化しつつありますが、今後とも会員・加盟店数の増強およびカード取扱高（ショッピング取扱高・ローン残高）の増強に取り組んでいきます。

株式会社琉球リースについては、リース会計基準の変更に伴う大口先を中心としたリース離れの動きなどにより収益環境が変化しつつあります。今後は特に中・小口先の取引先数の拡大による営業基盤の強化に取り組んでいきます。

## 管理会計の確立とその活用の方策

当行では、平成 6 年に本支店レート制度からスプレッド収益管理制度に移行しています。今後は、現行制度の高度化に努め、より適切な収益管理態勢を構築します。

### ア．スプレッド収益管理の枠組

当行のスプレッド収益管理は、顧客との取引から生ずる収益を管理する「営業店部門」、市場との取引から生ずる収益を管理する「市場部門」、「営業店部門」と「市場部門」間

の収益調整および金利リスクを集中管理する「ALM 部門」の 3 部門からなります。これら 3 部門の収益合計は、当行の財務会計上の収益と一致します。営業店の努力は、市場金利よりいかに安く調達するか、またいかに高く運用するかを評価する一方、ALM 部門は営業店と市場部門などからトランスファーした預金・貸金など見合いの資産・負債がもたらす金利リスク見合損益を管理しています。

#### イ. スプレッド収益管理と営業店経営

スプレッド収益管理では、取引 1 件毎に対顧金利と市場金利との差を収益（スプレッド）として認識する一方、取引が終了するまでその評価は変わらないことから、営業店の努力が明確に反映される仕組みとなっています。営業店においては、「管理収益 = 残高 × スプレッド」となり、目標の未達は「残高要因」または「スプレッド要因」で把握されます。

#### ウ. スプレッド収益管理と ALM

スプレッド収益管理では営業店から取り除いた金利リスクはすべて ALM 部門に集中し管理しています。当行では、ALM 管理手法であるギャップ分析に加え、金利が 1% 変動した場合の現在価値の変化額をリスク量（100bpV）として把握し、「金利リスク」と「リスク見合いの収益」を一元管理しています。

### 3. 責任ある経営体制の確立のための方策

#### (1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

##### 経営理念

「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を経営理念とし、地域に根ざした金融機関としての役割を果たすよう活動を展開しています。

経営理念および経営方針を全役職員に周知徹底させるため、「琉球銀行職員こころえ」や「職員行動規範」などの冊子を配布するほか、役員による全行員を対象とした「行員向け経営説明会」や各種行内研修等を通して経営理念および経営方針の浸透に努めています。

##### コンプライアンス態勢および現状について

コンプライアンス態勢の定着のため、年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定しているほか、職員への研修や各種案件に対するコンプライアンス統括室の事前チェックなどを実施しています。

平成 18 年 12 月には、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会の設置を決定し（委員会の開催は 19 年 2 月より）、法令等遵守に係る基本方針の策定、内部規定・組織体制の整備、評価・改善活動に積極的に取り組んでいます。

また、当行の経営方針を示す「中期経営計画」（開始時期：19 年 4 月）において、主要施策として「法令等遵守態勢の強化」を掲げたほか、内部管理態勢の強化を図る観点から業績表彰制度に「事務管理部門表彰」を新設するなど法令等遵守に係る経営姿勢を一層明確にしています。

#### (2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

##### 取締役会

取締役会は、平成 19 年 7 月現在、取締役 7 名で構成し、経営に関する重要事項、方針および業務の執行を決定しています。また、取締役会には社外監査役 2 名を含む監査役 3 名が参加しているほか、執行役員がオブザーバーとして参加し、意思決定の迅速化と相互牽制の強化を図っています。なお、取締役会は、法令を遵守した定款、行内規程等に基づき運営しています。

##### 常務会

役付取締役により構成される常務会を設置し、取締役会より権限を委譲された経営上の重要事項を決議しているほか、取締役会付議事項を事前審議し、頭取の諮問に応える機関として機能しています。

##### 監査役会

監査役会は、常勤監査役 1 名のほか社外監査役 2 名で構成し、監査機能の強化に努めています。平成 14 年 5 月には取締役会規程を改定し、監査役が監査の実効性をあげるため、取締役会への出席義務と意見陳述義務を明確に規定しました。なお、監査役会は、法令を遵守した定款、行内所定の規程、運営基準に基づいて運営されています。

### (3)自主的・積極的なディスクロージャー

当行は、経営の透明性向上こそが信頼づくりの基礎であるとの認識に立ち、積極的な経営情報の開示に努めています。情報開示の方法としては、ディスクロージャー誌のほか地域貢献に関する情報開示紙「まかせて新聞」を年2回の頻度で作成し、全営業店に備え置くとともに、当行のホームページに掲載しています。

また、平成13年11月からは、每期決算毎に株主およびお取引先、地元証券会社などを対象とした経営説明会を開催しており、毎年度延べ2,000名余りの方にご参加いただいています。その模様については、当行のホームページで動画配信しています。

#### 4. 配当等により利益の流出が行われなかったための方策等

##### (1) 基本的考え方

金融機関としての公共性・社会性を勘案した自己資本比率の維持・向上および公的資金による優先株式の消却が万全となるよう、内部留保の蓄積に取り組みます。あわせて将来にわたる株主価値の確保に留意した適正な利益還元に努めます。

##### (2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方

平成 19 年 3 月期の普通株式配当については、不良債権処理額の大幅減などにより、当期純利益が前回公表した経営健全化計画（以下「前回公表計画」）を上回る水準を達成したことや公的優先株式の一部取得・消却により公的優先株式の配当負担が前回公表計画を下回ったことなどを総合的に勘案し、1 株当たり 10 円の配当を実施しました。

公的優先株式については、12 年 9 月に無担保転換社債から転換されて以降、所定の配当を実施しています。

20 年 3 月期以降については、公的優先株式は所定の配当を継続、普通株式配当は、上記の「基本的な考え方」に基づき内部留保の充実に努めつつ、業績や金融環境および将来的な株主価値向上の観点等を勘案し、19 年 3 月期と同水準の配当を継続していきます。

役員報酬・賞与総額については、ピークである 6 年 3 月期から 66% 削減し、また、役員賞与は 7 年度以降支給していません。今後につきましても、業績や財務内容等を勘案し、適切に対応していきます。

## 5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

### (1) 基本的な取組み姿勢

当行は、沖縄県に基盤を置く地方銀行として、地域経済発展のため、持てる金融仲介機能と信用創造機能を最大限に発揮し、健全な企業および個人取引先への安定的な資金供給に努めています。

今後とも地域の中核的金融機関として、企業および個人のお客様の資金需要に安定的に応えることで、地域の金融システムの安定、ひいては沖縄県経済の発展に貢献していきます。

### (2) 具体的な方策

事業性貸出については、自動審査システムの活用を拡大し、迅速な与信意思の決定と担保・保証に過度に依存しない商品の開発により増強します。また、自動審査商品の充実や与信業務プロセスの再構築により生じた営業余力を顧客とのリレーションシップの強化に振り向け、顧客ニーズや取引先の経営課題に対する問題解決機能を発揮していきます。

個人向け貸出については、住宅ローンは、住宅ローンセンター等の営業チャネルの拡充や魅力ある商品の開発、住宅関連業者との提携拡大等により推進します。その他の個人ローンは、自動審査システムを活用した無保証商品の開発・販売や効果的な広告の展開、インターネットや携帯電話、ATM等のローン受付チャネルの拡大により、未開拓層の取り込みを図っていきます。

このほか、業績表彰制度見直しによる営業現場のモチベーション向上や地域担当役員によるフォローアップ強化に加え、各営業店の融資推進リーダーに対する勉強会等も強化していきます。

### (3) 組織・体制の見直し

平成 19 年 6 月に本部内の営業統括部と企業支援部の組織を一部改編しました。

営業統括部の再編は、業務開発課をリテール業務課に改組し、戦略事業室を統合するもので、個人部門のマーケティングや個人向け商品・サービスの開発およびチャネル戦略をリテール業務課が一元的に管理する態勢を構築することで、住宅ローンやその他消費者ローンを含む個人リテール分野の強化を図ります。

企業支援部の再編は、経営支援課を金融サービス室に統合するもので、取引先の経営改善支援に金融サービス室のソリューション機能を効率的に活用していくことを目的としています。

### (4) 地域経済の発展を支援する商品の提供

当行はこれまで、中小企業の資金需要に迅速かつ簡易な手続きで対応できるよう、自動審査商品の対象先の拡大や融資上限額の引き上げに取り組んできました。平成 18 年 8 月には、個人事業主を主な対象とし貸出事務を簡略化した小口融資「速実行 10」を発売しました。引き続き県内中小企業・個人事業主の資金需要に積極的に取り組んでいきます。

また、住宅ローンにおいては、18 年 7 月に、県外からの移住者、団塊の世代等第二住宅取得の支援を目的とした住宅ローン新商品「りゅうぎんセカンドステージローン」を発売、

好評を得ています。

今後も事業性・個人ローンについて無担保・無保証のより利用しやすい商品の開発・改良を進めるとともに、農林水産業、観光業、米軍基地跡地利用その他地域の特色を生かす、あるいは課題を解決する融資商品・施策について検討し取り組んでいきます。

#### (5) 融資に対する取り組み姿勢

当行は、沖縄県を基盤とする地域金融機関として、「地域に親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を経営理念に、地域の健全な資金ニーズに的確に応えていくよう努めています。融資にあたっては、安全性・収益性・公共性・成長性・流動性の基本原則を遵守しています。

6. 株式等の発行等に係る株式等および借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還または返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還または返済についての考え方

早期健全化法の趣旨を踏まえ、経営健全化計画の着実な履行による内部留保の蓄積に努めるとともに、健全性や市場からの評価のさらなる向上を図りつつ、早期の返済を目指します。

(2) 剰余金の推移

利益剰余金は、平成 22 年 3 月末に 286 億円まで積み上げる計画であり（19 年 3 月期対比 + 163 億円）、公的優先株式が普通株式へ一斉転換される 22 年 10 月 1 日までに公的優先株式の返済原資を確保する見通しです。

【剰余金の見通し】

（単位：億円）

	19 年 3 月期 実績	20 年 3 月期 計画	21 年 3 月期 計画	22 年 3 月期 計画	23 年 3 月期 計画
剰余金（利益処分前）	123	170	224	286	356

（注）利益準備金を除く利益剰余金。

## 7.財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

### (1)各種リスク管理の状況

各種リスク管理の状況は、図表 12 の通りです。

### (2)資産運用に係る決裁権限の状況

貸出に係る決裁権限については、与信限度額権限規程に基づき取引先の与信限度額を設定したうえで、貸出権限規程に基づき個別案件を検討する仕組みとなっています。与信限度額の設定については、設定金額に応じて承認権限を審査部長、担当役員、融資委員会、取締役会と定めています。個別案件の決裁権限については取引先の信用状態に応じて営業店長から融資委員会まで定めています。こうした決裁権限の厳格な運用により、今後とも信用リスクに応じた与信体制の構築に努めていきます。

市場運用については、「市場取引運用基準」ならびに「運用方針」を半期毎に常務会の決議により制定し、同方針に基づき運用しています。「市場取引運用基準」では、商品別、発行体別に市場取引権限、クレジットラインなどを定めており、「運用方針」で具体的な運用・管理指標などを定めています。日々の運用につきましては、上記の「市場取引運用基準」、「運用方針」に基づいて証券国際部長が決裁しております。

### (3)資産内容

#### 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権の状況は、図表 13 の通りです。

#### リスク管理債権の状況

リスク管理債権の状況は、図表 14 の通りです。

### (4)償却・引当方針

#### 公的資金による株式等の引受け等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針

償却・引当は、資産の健全性を確保し、資産内容の実態を客観的に反映した財務諸表を作成することを目的に、自己査定結果を受け必要と判断される資産について実施しています。償却・引当の算定については、会社法、企業会計原則はもとより、日本公認会計士協会実務指針および金融検査マニュアルに準拠した「償却・引当基準書」に基づき実施しています。

#### 不良債権の売却等による処理、回収の方針

近年、開示債権額、開示債権比率の早期改善が大きなテーマということもあり、再生ファンドやバルクセールを活用した不良債権の売却等による最終処理を積極的に進めてきましたが、大口の不良債権処理が一巡したこともあり、今後は地域金融機関としてのリレーションシップバンキング機能を発揮し、取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化により地域企業の事業再生に全力を尽くし、さらなる開示債権圧縮を目指していきます。

### 債権放棄についての考え方

債権放棄などによる経営支援については、放棄などを実施するにあたっての3要件（残存債権の回収がより確実となるなどの合理性、借り手企業の経営責任の明確化、当該企業の社会的影響など）を踏まえて実施します。

### (5) 評価損益の状況と今後の処理方針

平成19年3月末時点での有価証券の評価損益は、図表18に記載の通りです。

有価証券の評価損計上方法につきましては、時価が簿価を50%以上下回った銘柄は一律減損処理を実施しています。19年3月期の減損処理額は4億円となりました。時価が簿価を30%以上下回った銘柄は、過去2年間にわたり株価が30%以上低下している、株式の発行会社が債務超過の状態にある、2期連続で損失を計上しており翌期もその状態が予想されるなどの条件に該当し、1年以内に時価が取得原価に近い水準まで回復することが合理的に説明できない場合に減損処理を実施しています。

### (6) 金融派生商品等取引動向

オフバランス取引の取り扱いについては、主にリスクヘッジの手段として活用しています。金利スワップ取引は、運用・調達の間隔ミスマッチによる金利リスクをヘッジする手段として、また、先物外国為替取引は、予約付外貨預金等の為替リスクのヘッジ手段として取り扱っています。

(単位：億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額 (与信相当額)	
	18年3月末	19年3月末	18年3月末	19年3月末
金利スワップ	10	10	0	0
先物外国為替取引	206	226	13	6
合計	216	236	13	6

## 8. 地域経済における位置づけ

### (1) 地域の金融市場における融資比率等

#### 融資比率について

沖縄県内における当行の融資シェアは平成 19 年 3 月末で 25.8%と、沖縄金融公庫に次ぐウエートを占めており、民間金融機関で見ると最も高いシェアとなっています(県内地銀 3 行に占める当行のシェアは 44.6%)。

今後多様化するお客様のニーズに的確かつ迅速にお応えすることによって、現在のシェアおよびボリュームのさらなる向上を目指します。

#### 【県内の貸出残高状況(平成 19 年 3 月末)】

(単位:億円・%)

	当 行	他地銀 2 行	沖縄公庫	そ の 他	合 計
残 高	11,195	13,927	12,393	5,956	43,472
構 成 比	25.8	32.0	28.5	13.7	100.0

(注 1) 他地銀 2 行は沖縄銀行と沖縄海邦銀行の合計。

(注 2) その他は県内 J A、コザ信用金庫、沖縄県労働金庫、みずほ銀行の合計。

(注 3) 金融機関計数交換資料を当行で取りまとめ作成。

#### 預金比率について

当行は、店舗や ATM ネットワーク機能の拡充およびインターネットバンキングなどのダイレクトチャネルの充実等により、お客様の利便性向上に努めています。窓口営業時間は、県内すべての店舗で午後 4 時までとなっているほか、平日の CD・ATM 稼働時間は午前 7 時から午後 10 時までと県内最長となっています。また、コンビニ ATM サービスは、平日は深夜 2 時までご利用いただけます。

このほか、プロ野球応援定期預金や環境保護活動への支援を目的とする募金をセットした定期預金、団塊の世代を対象にした退職金専用特別金利定期預金など、各種新商品の開発・販売等も積極的に実施しています。

このような取り組みの結果、県内民間金融機関預金に占める当行のシェアは、19 年 3 月末で 32.8%となっています(県内地銀 3 行に占めるシェアは 44.2%)。

#### 【沖縄県内の預金残高状況(平成 19 年 3 月末)】

(単位:億円・%)

	当 行	他地銀 2 行	そ の 他	合 計
残 高	13,972	17,632	10,937	42,542
構 成 比	32.8	41.4	25.7	100.0

(注 1) 郵便貯金を除く民間ベース。

(注 2) 他地銀 2 行は沖縄銀行と沖縄海邦銀行の合計。

(注 3) その他は県内 J A、コザ信用金庫、沖縄県労働金庫、みずほ銀行の合計。

(注 4) 金融機関計数交換資料を当行において取りまとめ作成。

## (2) 地域経済への貢献

### 地域への金融インフラとしての役割

当行は、地方銀行の基本的な使命は「地域の金融インフラを支える存在として、円滑な資金供給と金融サービスを提供することにある」と認識し、本業である銀行業務を通じた地域貢献こそが、地方銀行本来のあり方と考えています。こうした基本理念に基づき、当行は県民からお預かりした預金の大部分を県内の中小企業や個人に供給し、県経済・社会の発展に貢献しています。

### 【貸出金の県内・県外向け構成比】

(単位：百万円)

	県内向け	県外向け	合計
総貸出金	1,050,765	68,800	1,119,566
構成比	93.9%	6.1%	100.0%
中小企業向け貸出	552,767	9,360	562,127
構成比	98.3%	1.7%	100.0%
個人向け貸出	320,665	486	321,151
構成比	99.8%	0.2%	100.0%

### 地域への情報提供活動について

株式会社りゅうぎん総合研究所の前身である琉球銀行調査部は、昭和23年の琉球銀行創立時から各種の経済調査、産業調査を実施し、提案・提言等を行うことで、沖縄経済の復興・発展に尽力してきました。この間の研究成果として「戦後沖縄経済史」や「沖縄の伝統産業」などを刊行したほか、経済調査誌「業界動向」や「りゅうぎん調査」で沖縄県の業界動向、景況等を広く県民に伝えてきました。

株式会社りゅうぎん総合研究所は、その業務を引き継ぎ、さらに機能を強化する形で平成18年に設立されました。同社は地域に根ざしたシンクタンクとして、より客観的な立場で、これまでの各種の経済・産業調査に加え、地方公共団体やその外郭団体等からの受託調査等に取り組んでいます。

以上

(図表1-1)収益動向及び計画

	19/3月期 実績	20/3月期 計画	21/3月期 計画	22/3月期 計画	23/3月期 計画
(規模)＜資産、負債は平残、純資産は末残＞ (億円)					
総資産	14,587	14,758	14,974	15,178	15,389
貸出金	10,235	10,571	10,789	11,017	11,245
有価証券	2,969	3,191	3,168	3,167	3,167
繰延税金資産＜末残＞	200	165	125	79	71
総負債	13,736	13,967	14,131	14,276	14,421
預金・NCD	13,330	13,562	13,727	13,872	14,016
繰延税金負債＜末残＞	-	-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債＜末残＞	30	30	30	30	30
純資産	767	815	870	933	1,003
資本金	541	541	541	541	541
資本準備金	100	100	100	100	100
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	1	2	3	4	4
剰余金 (注)	123	170	224	286	356
自己株式	0	0	0	1	1
その他有価証券評価差額金	5	5	5	5	5
繰延ヘッジ損益	0	0	0	0	0
土地再評価差額金	8	8	8	8	8
新株予約権	-	-	-	-	-

## (収益)

	(億円)				
業務粗利益	314	319	329	340	350
信託報酬	0	0	0	0	0
うち合同運用指定金銭信託分	0	0	0	0	0
うち信託勘定不良債権等処理額 (A)	-	-	-	-	-
資金運用収益	317	341	345	356	365
資金調達費用	35	55	50	52	52
役務取引等利益	28	29	31	33	35
その他業務利益	3	3	3	3	3
国債等債券関係損( )益	0	0	0	0	0
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前) (B)+(A)+(C)	111	102	114	129	139
業務純益 (B)	108	102	114	129	139
一般貸倒引当金繰入額 (C)	2	-	-	-	-
経費	203	216	215	211	210
人件費	95	94	93	93	93
物件費	97	109	109	105	105
不良債権処理損失額	39	25	25	25	25
株式等関係損( )益	0	3	3	3	3
株式等償却	4	-	-	-	-
経常利益	79	83	95	110	121
特別利益	24	5	5	5	5
特別損失	1	0	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	42
法人税等調整額	44	34	40	46	7
税引後当期利益	58	52	59	68	75

## (配当)

	(億円、円、%)				
分配可能額	116	163	217	279	349
配当金総額(中間配当を含む)	4	4	4	4	4
普通株配当金	3	3	3	3	3
優先株配当金＜公的資金分＞	0	0	0	0	0
優先株配当金＜民間調達分＞	-	-	-	-	-
1株当たり配当金(普通株)	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
配当率(優先株＜公的資金分＞)	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
配当率(優先株＜民間調達分＞)	-	-	-	-	-
配当性向	7.77	9.12	8.07	7.01	6.39

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	19/3月期 実績	20/3月期 計画	21/3月期 計画	22/3月期 計画	23/3月期 計画
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	2.29	2.41	2.42	2.46	2.49
貸出金利回(B)	2.66	2.74	2.77	2.80	2.82
有価証券利回	0.88	0.94	1.03	1.07	1.07
資金調達原価(C)	1.77	1.98	1.92	1.88	1.86
預金利回(含むNCD)(D)	0.24	0.38	0.35	0.35	0.36
経費率(E)	1.51	1.59	1.56	1.52	1.50
人件費率	0.71	0.69	0.68	0.67	0.66
物件費率	0.72	0.81	0.79	0.76	0.75
総資金利鞘(A)-(C)	0.51	0.43	0.50	0.57	0.62
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.89	0.76	0.85	0.91	0.96
非金利収入比率	10.21	10.10	10.39	10.64	10.92
OHR(経費/信託勘定償却前業務粗利益)	64.60	67.97	65.30	62.07	60.11
ROE(注1)	13.09	12.91	13.55	14.32	14.43
ROA(注2)	0.77	0.70	0.77	0.86	0.91

(注1)一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(純資産 - 新株予約権)<平残>

(注2)一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(総資産 - 支払承諾見返)<平残>

(図表1 - 1)収益動向及び計画[元本補てん契約のある信託]

	19/3月期 実績	20/3月期 計画	21/3月期 計画	22/3月期 計画	23/3月期 計画
合同運用指定金銭信託					
(規模)<未残ベース> (億円)					
総資産	0	0	0	0	0
貸出金	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-
その他	0	0	0	0	0
総負債	0	0	0	0	0
元本	0	0	0	0	0
その他	-	-	-	-	-

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 見込み
(規模)<未残> (億円)			
総資産	15,002	15,146	15,341
貸出金	10,501	11,198	11,013
有価証券	2,629	2,830	3,100
繰延税金資産	257	208	174
総負債	14,075	14,358	14,497
預金・NCD	13,583	13,937	14,076
再評価に係る繰延税金負債	30	30	30
少数株主持分	15	-	-
純資産	910	788	844
資本金	441	541	541
資本剰余金	296	100	100
利益剰余金	182	125	174
自己株式	0	0	0
その他有価証券評価差額金	17	5	0
繰延ヘッジ損益	-	0	0
土地再評価差額金	8	8	8
少数株主持分	-	19	22

(収益) (億円)

経常収益	542	421	437
資金運用収益	325	324	349
信託報酬	1	0	0
役務取引等収益	70	73	74
その他業務収益	60	4	3
その他経常収益	85	19	10
経常費用	518	337	348
資金調達費用	26	35	56
役務取引等費用	23	24	24
その他業務費用	1	1	0
営業経費	212	211	225
その他経常費用	255	64	41
貸出金償却	50	16	30
貸倒引当金繰入額	165	9	-
一般貸倒引当金繰入額	22	5	-
個別貸倒引当金繰入額	187	4	-
経常利益	24	84	88
特別利益	10	24	5
特別損失	6	1	0
税金等調整前当期純利益	28	108	93
法人税、住民税及び事業税	32	5	3
法人税等調整額	22	40	34
少数株主利益	3	3	3
当期純利益	13	58	53

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(単体)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 計画	21/3月期 計画	22/3月期 計画	23/3月期 計画	備考
資本金	540	540	540	540	540	
うち非累積的永久優先株	60	60	60	60	60	
資本準備金	100	100	100	100	100	
その他資本剰余金	-	-	-	-	-	
利益準備金	1	2	3	4	4	
任意積立金	-	-	-	-	-	
次期繰越利益	-	-	-	-	-	
その他利益剰余金	123	170	224	286	356	
その他	-	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	5	5	5	5	5	
自己株式	0	0	0	1	1	
社外流出予定額	4	4	4	4	4	
営業権相当額	-	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	42	37	33	28	24	
Tier 計	711	763	823	891	966	
(うち税効果相当額)	(200)	(165)	(125)	(79)	(71)	
有価証券含み益	-	-	-	-	-	
土地再評価益	17	17	17	17	17	
一般貸倒引当金	59	59	59	60	60	
永久劣後債務	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	
Upper Tier 計	77	77	77	77	78	
期限付劣後債務・優先株	100	100	100	100	100	
その他	-	-	-	-	-	
Lower Tier 計	100	100	100	100	100	
Tier 計	177	177	177	177	178	
(うち自己資本への算入額)	(177)	(177)	(177)	(177)	(178)	
Tier	-	-	-	-	-	
控除項目	5	5	5	5	5	
自己資本合計	883	935	994	1,063	1,138	

(億円)

リスクアセット	9,525	9,545	9,566	9,645	9,766	
オンバランス項目	8,701	8,754	8,810	8,873	8,975	
オフバランス項目	107	96	96	96	96	
その他(注1)	717	694	660	675	694	

(%)

自己資本比率	9.27	9.80	10.40	11.02	11.65	
Tier 比率	7.46	8.00	8.60	9.23	9.89	

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(連結)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 計画	21/3月期 計画	22/3月期 計画	23/3月期 計画	備考
資本金	540	540	540	540	540	
うち非累積的永久優先株	60	60	60	60	60	
資本剰余金	100	100	100	100	100	
利益剰余金	125	174	228	292	363	
連結子会社等の少数株主持分	19	22	25	28	31	
うち優先出資証券	-	-	-	-	-	
自己株式	0	0	1	1	1	
社外流出予定額	4	4	4	4	4	
その他有価証券の評価差損	5	5	5	5	5	
為替換算調整勘定	-	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	-	
のれん相当額	-	-	-	-	-	
連結調整勘定相当額	-	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	42	37	33	28	24	
その他	-	-	-	-	-	
Tier 計	732	787	849	921	999	
(うち税効果相当額)	(208)	(173)	(133)	(87)	(79)	
有価証券含み益	-	-	-	-	-	
土地再評価益	17	17	17	17	17	
一般貸倒引当金	60	60	60	61	61	
永久劣後債務	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	
Upper Tier 計	77	78	78	78	79	
期限付劣後債務・優先株	100	100	100	100	100	
その他	-	-	-	-	-	
Lower Tier 計	100	100	100	100	100	
Tier 計	177	178	178	178	179	
(うち自己資本への算入額)	(177)	(178)	(178)	(178)	(179)	
Tier	-	-	-	-	-	
控除項目	5	5	5	5	5	
自己資本合計	904	960	1,022	1,094	1,173	

(億円)

リスクアセット	9,600	9,678	9,699	9,779	9,899	
オンバランス項目	8,754	8,858	8,913	8,977	9,079	
オフバランス項目	98	95	95	95	95	
その他(注1)	747	724	690	706	725	

(%)

自己資本比率	9.41	9.92	10.54	11.19	11.85	
Tier 比率	7.62	8.13	8.76	9.42	10.09	

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表6)リストラの推移及び計画

	19/3月末 実績	20/3月末 計画	21/3月末 計画	22/3月末 計画	23/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(役職員数)

役員数 (人)	11	10	10	10	10
うち取締役(( )内は非常勤) (人)	8	7	7	7	7
うち監査役(( )内は非常勤) (人)	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)
従業員数(注) (人)	1,189	1,196	1,196	1,196	1,196

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	57	58	58	58	58
海外支店(注2) (店)	-	-	-	-	-
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-	-	-

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	19/3月末 実績	20/3月末 計画	21/3月末 計画	22/3月末 計画	23/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	9,510	9,460	9,395	9,381	9,371
うち給与・報酬 (百万円)	5,055	5,058	5,094	5,096	5,111
平均給与月額 (千円)	365	365	365	365	365

(注)平均年齢41.0歳(平成19年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	101	94	94	94	94
うち役員報酬 (百万円)	100	93	93	93	93
役員賞与 (百万円)	1	1	1	1	1
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	10	10	10	10	10
平均役員退職慰労金 (百万円)	-	30	30	30	30

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	9,738	10,990	10,903	10,590	10,512
うち機械化関連費用(注) (百万円)	3,624	4,785	4,792	4,521	4,468
除く機械化関連費用 (百万円)	6,113	6,203	6,111	6,069	6,043

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	19,248	20,450	20,298	19,972	19,883
-----------------	--------	--------	--------	--------	--------

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)	資本勘定	うち 当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
りゅうぎん ビジネスサービス(株) (注4)	S58/9月	照屋 隆典	現金精査・整理業務、CD・ ATMの保守・管理業務	H19/3月	0	-	-	0	0	0	0	完全連結
りゅうぎん オフィスサービス(株) (注4)	H11/6月	真境名 由規	事務代行業務	H19/3月	0	-	-	0	0	0	0	完全連結
(株)りゅうぎん 総合研究所 (注4)	H18/6月	佐喜真 實	産業、経済、金融に関する 調査・研究業務	H19/3月	0	-	-	0	0	0	0	完全連結
りゅうぎん保証(株)	S54/7月	安里 彰高	信用保証業務・損害保険 代理業務	H19/3月	50	-	-	11	0	4	2	完全連結
(株)りゅうぎんディー シー	S59/4月	安田 邦登	クレジットカード業務・金銭 貸付業務	H19/3月	108	94	62	3	0	6	0	完全連結
(株)琉球リース	S47/5月	安次嶺 皖	総合リース業務	H19/3月	374	295	85	17	0	5	2	持分法連結

(注1)19/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しています。なお、りゅうぎん総合管理(株)については、H19/3月末までに清算手続を完了しました。

(注2)借入金のうち、当行分は保証を含みます。

(注3)連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記載しています。

(注4)子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社の今後の業績見通し、およびグループ戦略上の位置付けについては、以下のとおりです。

りゅうぎんビジネスサービス(株)：賞与引当金繰入等による一過性の赤字、H20/3期には黒字転換見込みです。

りゅうぎんオフィスサービス(株)：賞与引当金繰入等による一過性の赤字、H20/3期には黒字転換見込みです。

(株)りゅうぎん総合研究所：H18年6月に設立された子会社で創業赤字、H20/3期には黒字転換見込みです。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	頭取	全取締役、全監査役（社外監査役含む）	総合企画部	原則月1回	法令および定款に定める事項のほか当行の重要な業務遂行の決定
監査役会	常勤監査役	全監査役（社外監査役含む）	-	原則月1回	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議する
常務会	頭取	頭取、専務、常務 オブザーバー：常勤監査役	総合企画部	原則週1回	取締役会の委任を受けた事項の決議および日常業務の計画・執行・管理に関する重要事項を審議し、頭取の諮問に応える
融資委員会	頭取	頭取、専務、常務 オブザーバー：常勤監査役	審査部	原則週2回	担当役員の権限を越える重要な個別の与信案件を審議・決定する
ALM委員会	頭取	頭取、専務、常務、リスク管理部長、総合企画部長、証券国際部長、営業統括部長、融資企画部長、監査部長 オブザーバー：常勤監査役	リスク管理部	原則月1回	当行全体および部門別の収益、業容、リスクに関する事項について、頭取の諮問に答申し、必要と認められる事項について、取締役会、常務会、頭取等に意見を具申する
人事委員会	頭取	頭取、各担当役員、人事部長、ただし、懲罰事案については監査部長も出席	人事部	随時 （18年度実績：6回）	人材開発、育成等に関する人事諸制度の確立および改善策または職員の賞罰等について審議決定する
CS推進委員会	頭取	頭取、専務、常務、常勤監査役、総合企画部長、リスク管理部長、事務統括部長、審査部長、融資企画部長、人事部長、営業統括部長、証券国際部長、監査部長、地域貢献室長、お客様相談室長、人材開発室長 オブザーバー：監査役室長、本店営業部長、ダイレクト営業部長、営業店長、コンプライアンス統括室長	営業統括部 （お客様相談室）	原則月1回	全行的なCS向上活動および地域貢献活動の企画、立案、実施、フォローアップについて、頭取の諮問に答申し、必要と認められる事項について、取締役会、常務会、頭取等に意見を具申する
営業推進委員会	営業統括部担当役員	営業統括部担当役員、営業統括部長、総合企画部長、証券国際部長、審査部長、融資企画部長、企業支援部長、本店営業部長、ダイレクト営業部長	営業統括部	原則月1回	営業戦略の検討および営業部門の収益、業容に係わる経営目標の設定、フォローアップならびに推進策について頭取の諮問に答申し、必要と認められる事項について、取締役会、常務会、頭取等に意見を具申する
システム開発投資委員会	事務統括部担当役員	事務統括部担当役員、事務統括部長、総合企画部長、営業統括部長、審査部長、融資企画部長、証券国際部長 オブザーバー：常勤監査役	事務統括部	随時 （18年度実績：6回）	IT投資に関する方針策定およびシステム開発案件に関する銀行全体の優先順位や機械化投資を伴う開発案件の決定等について、頭取の諮問に答申し、必要と認められる事項について、取締役会、常務会、頭取等に意見を具申する
資産改善委員会	頭取	頭取、専務、常務、審査部長、融資企画部長、本店営業部長、リスク管理部長、企業支援部長 オブザーバー：常勤監査役	審査部	原則月1回	開示債権ならびに延滞債権の早期圧縮と個別償却・引当償権の回収促進をフォローアップする
経営改善委員会	頭取	頭取、専務、常務 オブザーバー：常勤監査役	総合企画部	原則月1回	経営健全化計画の達成を確実なものとするため、主要施策の進捗を管理し、必要な追加施策を検討・指示する
経営会議	頭取	常務会メンバー、全部長、常勤監査役	総合企画部	原則月1回	経営の基本問題について、部長以上の経営幹部相互の認識を統一する
コンプライアンス委員会	頭取	頭取、専務、常務、監査部長、コンプライアンス統括室長 オブザーバー：監査役	コンプライアンス統括室	3カ月に1回	コンプライアンス態勢の現状把握を通して、コンプライアンス態勢の強化にかかる実効性のある施策を迅速に実施する
顧客保護等管理委員会	コンプライアンス統括室担当役員	営業統括部長、証券国際部長、融資企画部長、事務統括部長、ダイレクト営業部長、総合企画部長、監査部長、お客様相談室長、コンプライアンス統括室長 オブザーバー：監査役室長	コンプライアンス統括室	3カ月に1回	顧客保護等管理方針、評価・改善プロセスの見直しを取締役会等に提言する
事務リスク関係部会	事務統括部長	事務統括部長、審査部長、融資企画部長、証券国際部長、お客様相談室長、リスク管理部長、その他所管関係部長	事務統括部	3カ月に1回	事務リスクの適切な管理および事務指導のあり方等について必要な改善策の検討実施および事務リスク管理のフォローのため
全体部長会	総合企画部長	全部長 オブザーバー：監査役室長	総合企画部	月1回以上	頭取の諮問に答申し、もしくは意見を具申し、あわせて各部相互間の連絡調整を密にすることを目的とする
営業店長会議	付議事項の内容による担当役員	全取締役、常勤監査役、全部長、全営業店長、本部副部長、本部長、本部室長、本部企画担当課長、オブザーバー：組合三役	営業統括部	毎期1回	頭取の諮問に答申し、もしくは意見を具申し、あわせて営業方針の周知徹底を図るとともに営業店相互間または本部・営業店間の連絡調整を図る
ブロック営業店長会議	各ブロック担当役員	各営業店担当役員、営業統括部長および各ブロックの営業店長	営業統括部	原則月1回	経営計画の推進、フォローアップに関する事項および本部・営業店間の情報交換

(図表10) 貸出金の推移

(残高)	(億円)	
	19/3月末 実績 (A)	20/3月末 計画 (B)
国内貸出	11,195	11,000
中小企業向け貸出(注)	5,621	5,476
個人向け貸出(事業用資金を除く)	3,211	3,341
その他	2,362	2,183
海外貸出	-	-
合計	11,195	11,000

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

	(億円)	
	19/3月末 実績	20/3月末 計画 (B)-(A)+(7)
国内貸出	1,196	5
中小企業向け貸出	549	5

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、( )内はうち中小企業向け貸出)

	19年度中 計画 (7)
不良債権処理	( )
貸出金償却(注1)	( )
部分直接償却実施額(注2)	( )
協定銀行等への資産売却額(注3)	( )
上記以外への不良債権売却額	( )
その他の処理額(注4)	( )
債権流動化(注5)	( )
私募債等(注6)	( )
子会社等(注7)	( )
計	200 (150)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表12)リスク管理の状況

リスク カテゴリー		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針] 信用リスク管理方針 信用リスク管理規程 融資運用方針 融資業務の基本と規範(クレジットポリシー)</p> <p>[体制・リスク管理部署] 信用リスク統括、計量化、規程：融資企画部 与信判断、格付・自己査定実施部署：審査部 市場取引にかかる信用リスク管理部署：証券国際部 与信監査部署：リスク管理部</p> <p>[リスク管理手法] ・格付・自己査定は、顧客の信用状況の変化を認知した時点(顧客の決算情報・延滞発生・風評等)に随時格付・自己査定を行う態勢とし、常時最新の信用状況を反映した13段階の格付・債務者区分を付与しています。 ・「信用リスク管理規程」に基づき、与信集中リスク管理として大口与信先(単体20億円、グループ企業60億円超)ならびに特定の業種(不動産取引業・娯楽業・ノンバンク等)に対する与信の状況を、四半期毎に取締役会に報告しています。 ・信用リスク計量化は、「地銀協信用リスク情報統合システム(CRITS)」により定期的に実施し、ALM委員会に報告しています。 ・市場取引にかかる信用リスクは、主に格付機関の格付ランクに応じた取引限度額を設定し、管理しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用リスクに関する基本規程を実効あるものとするため、信用リスク報告基準を制定しました。本基準は、信用リスクに関する報告の種類・報告先・報告頻度等を本基準で補足し、信用リスク管理に関するクレジットレビュー態勢整備するものです。</li> </ul>
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針] 市場関連リスク管理方針 市場関連リスク管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] フロント：証券国際部(市場金融課運用・資金繰り担当者) ミドル：証券国際部(市場金融課企画担当者) バック：証券国際部(市場管理課 証券・資金繰り事務担当者) バンキング勘定金利リスクならびに市場リスク統括部門：リスク管理部</p> <p>[リスク管理手法] ・金利感応資産・負債(オフバランス取引を含む)については、bpV法により金利リスク量を把握し、自己資本を勘案した金利リスクリミット・ガイドラインの範囲内に金利リスク量が収まるようリスク管理を実施しています。 ・バンキング勘定の金利リスクや株式・投資信託等の価格変動リスクのVaRを算出し、参考指標としてモニタリングを実施しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>18年10月に「市場取引運用基準」を改定し、短期資金放出先を見直しました。</li> <li>市場リスク管理規程に基づき、18年11月に金利リスクリミット・ガイドライン、株式純投資リスクリミット・ガイドラインを見直しました。</li> <li>また、アウトライヤー規制への対応として19年3月にコア預金および標準的金利シヨックの定義について決定しました。</li> </ul>
流動性リスク	<p>[規定・基本方針] 流動性リスク管理方針 流動性リスク管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] 流動性リスク管理部署：総合企画部 資金繰り管理部署：証券国際部</p> <p>[リスク管理手法] ・支払準備額、預貸率、預金計数、当行株価についてリスクリミットを設定しモニタリングしています。 ・資金繰り逼迫度に応じた対応策に基づき、流動性リスクを管理しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>18年5月、19年4月に流動性リスクリミットの見直しました。</li> <li>投資有価証券の残高が増加したことから、19年4月の流動性リスクリミットの見直しにおいて「預貸率+預証率」のアラームラインを新設しモニタリングを開始しました。</li> <li>資金繰り状況を日々ベースで確認できる体制をとっています。</li> <li>資金ポジションは基本的にローンポジションとなるよう管理していますが、例外的にマネーポジションが見込まれる場合は、事前に関係各部署で調達手段の確認するなど安定的に資金が確保できる体制をとっています。</li> </ul>
カントリーリスク	<p>[基本方針] カントリーリスクを主体的に取ることは避けることを基本方針としています。</p> <p>[リスク管理部署] カントリーリスク主管部署：証券国際部 監査部署：リスク管理部</p> <p>[リスク管理手法] 海外投資に関して、市場取引運用基準の範囲内であることを確認しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資対象はカントリーリスクの比較的低い、米国債を中心としたG7諸国が発行するドル建国債や政府機関債に限定しています。</li> </ul>

リスク カテゴリー		当期における改善等の状況
オペレーショナル リスク（EDPリ スクも含む）	<p>1. システムリスク</p> <p>[ 規定・基本方針 ] システムリスク管理方針（セキュリティポリシー）、システムリスク管理規程 ホスト系システム管理規程、分散系システム管理規程、その他関連規程・基準書・取扱要領</p> <p>[ 体制・リスク管理部署 ] セキュリティ管理部門 フィジカルセキュリティ：事務統括部（電算センター） ロジカルセキュリティ：事務統括部（システム企画課） システム管理部門：事務統括部（システム企画課） データ管理部門：事務統括部（電算センター） 行内 LAN 管理部門：事務統括部（システム企画課） 部内検査：事務統括部（システム企画課内部監査班） EDP 監査：監査部</p> <p>[ リスク管理手法 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>システムリスク管理方針に基づくシステムリスク関連の諸規程に従って、各システムリスク管理部署がリスクの把握および管理を実施しています。</li> <li>監査部による EDP 監査を実施するとともに、システム部門の諸手続きについては、事務統括部内で内部検査を実施しています。</li> <li>運用および開発アウトソーシング先との報告会（毎月 1 回）を開催し、リスクの把握および管理を実施しています。</li> <li>開発アウトソーシングに伴い、外部委託先への共同化移行済み行による合同監査を実施しています。</li> </ul> <p>2. 事務リスク関連</p> <p>[ 規定・基本方針 ] 事務リスク管理方針 事務リスク管理規程 事務リスク報告体制について アウトソーシング先の事務リスク管理基本方針 事務リスク関係部会規程 不祥事件等の処理体制について</p> <p>[ 体制・リスク管理部署 ] 預金業務：事務統括部 貸付業務：審査部 外為・証券業務：証券国際部 内部監査：監査部 苦情処理：営業統括部（お客様相談室）</p> <p>[ リスク管理手法 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「事務リスク管理方針」に基づいて、事務リスク管理部署が事務リスクの把握、管理を実施しています。</li> <li>事務リスク管理状況について、ALM 委員会、事務リスク関係部会、役員およびリスク管理部へ報告しています。</li> <li>経営に重大な影響を与える恐れのある事案については、取締役会等に報告しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>システムの企画・開発・運用が分離され相互牽制が強化されています。</li> <li>開発アウトソーシングに伴い、大規模なシステム変更時にはシステム変更箇所以外に影響を与えていないことを確認するためのリグレッションテストを毎月実施しています。（18 年 4 月～19 年 3 月実施）</li> <li>開発アウトソーシングに伴い開発先に対するシステム監査を監査法人にて実施する方向で調整をしています。また、共同化移行済み行 4 行で合同内部検査を 19 年 3 月に実施しました。運用部門については、毎月システム企画課内部監査班が内部監査を行っています。</li> <li>社外との文書ファイル交換時の情報漏洩リスクに備え、暗号化ソフトを 18 年 12 月に導入しました。</li> <li>システム共同化により、共同化推進室を立上げ八十二銀行の開発案件について適用の可否を各部と調整のうえ適用していません。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>18 年 6 月から営業店検査の手法を従来の静態検査から事務処理面での基本動作遵守の検証に軸足をのいた動態検査に移行しました。</li> <li>18 年 9 月から役付者の牽制機能強化を目的に営業店検査項目を見直し、各部門の項目から役席管理項目へ編入し、役付者による事務リスク管理強化を図りました。</li> </ul>
法務リスク	<p>[ 規定・基本方針 ] コンプライアンス・マニュアル</p> <p>[ 体制・リスク管理部署 ] コンプライアンス統括室</p> <p>[ リスク管理手法 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月、各店舗において自己チェック（コンプライアンスチェック）を実施するとともに、年に 1 度、全職員を対象とした自己チェック（コンプライアンスチェック）を実施し、法令等遵守状況の把握する。</li> <li>コンプライアンス統括室の臨店によるモニタリング実施。</li> <li>コンプライアンス委員会（経営陣による委員会）で、上記自己チェックだけでなく苦情・トラブル、事務事故等からコンプライアンスの観点から協議し、改善策等を指示。</li> <li>本部各部に対し、コンプライアンス統括室が事前チェックすべき事案（新商品・新規業務の取扱開始、対外的な契約書の締結、大口融資案件への対応等）を明示し、コンプライアンスの観点からの事前チェックを実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>18 年度のコンプライアンス勉強会は具体的な事例や Q &amp; A 等を用いて、実務との関連性を強調しました。</li> <li>コンプライアンス態勢を強化するために、18 年 10 月にコンプライアンス統括室を設置して態勢強化に取り組みました。</li> <li>コンプライアンス統括室による臨店で各職員に対して指導を実施しました。</li> <li>また、コンプライアンス委員会を設置し、経営陣がコンプライアンスの観点から、苦情、トラブル、事務事故等を協議し、改善指示を行う態勢を整備しました。</li> <li>本部各部に対しては、コンプライアンス統括室がチェックすべき事案（新商品・新規業務の取扱開始・契約書の締結・大口融資案件への対応等）について、コンプライアンスの観点から事前チェックを継続実施しています。</li> </ul>

リスク カテゴリー		当期における改善等の状況
レピュテーション(風評)リスク	<p>[ 規定・基本方針 ]  風評リスク管理方針  風評リスク管理規程</p> <p>[ 体制・リスク管理部署 ]  主管部署：総合企画部</p> <p>[ リスク管理手法 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 風評被害発生の可能性のある情報を各担当部署で収集のうえ、主管部署へ報告しています。</li> <li>・ 主管部署は各担当部署から報告された情報のリスクを分析し、初動対応の発動を検討します。</li> <li>・ 風評につながる恐れがあると判断した場合には、速やかに頭取および必要な役員へ報告し、「危機管理計画」への移行のうえ、リスクの程度に応じた適切な対応に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内6カ所で経営説明会を開催するなど地域への積極的な情報開示を継続しています。</li> </ul>

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	122	158	75	106
危険債権	466	467	192	194
要管理債権	236	246	210	219
小計	825	872	478	521
正常債権	9,883	9,896	10,882	10,904
合計	10,708	10,768	11,360	11,425

## 引当金の状況

(億円)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	58	70	60	75
個別貸倒引当金	216	225	79	89
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	274	295	140	164
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	274	295	140	164
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	274	295	140	164

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	11	15	8	15
延滞債権額(B)	564	596	250	275
3か月以上延滞債権額(C)	8	9	9	10
貸出条件緩和債権額(D)	227	236	200	209
金利減免債権	8	8	6	6
金利支払猶予債権	0	0	0	0
経営支援先に対する債権	0	0	-	-
元本返済猶予債権	218	228	194	202
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	811	858	468	510
部分直接償却	279	279	201	201
比率 (E)/総貸出	7.72%	8.42%	4.18%	4.53%

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	247	39	25
個別貸倒引当金繰入額	187	1	0
貸出金償却等(C)	59	37	25
貸出金償却	48	15	25
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	11	21	-
債権放棄損	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
投資損失引当金繰入額	1	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
その他	1	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	21	2	-
合計(A) + (B)	226	41	25

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	29	138	30
グロス直接償却等(C) + (D)	89	176	55

(連結)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	261	50	30
個別貸倒引当金繰入額	187	4	-
貸出金償却等(C)	74	46	30
貸出金償却	50	16	30
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	23	30	-
債権放棄損	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
投資損失引当金繰入額	1	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
その他	1	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	22	5	-
合計(A) + (B)	239	55	30

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	31	140	35
グロス直接償却等(C) + (D)	105	187	65

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損

(図表18)評価損益総括表(平成19年3月末、単体)

## 有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	304	2	0	3
	債券	304	2	0	3
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	0	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	0	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	2,545	9	28	38
	債券	2,128	27	1	28
	株式	171	19	25	6
	その他	245	1	1	3
	金銭の信託	29	-	-	-

(注)有価証券のその他には、買入金銭債権を含んでおります。

## その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	130	54	76	-	76
その他不動産	1	1	0	0	-
その他資産(注2)	-	0	0	0	0

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している&lt;実施時期 平成10/3月&gt;・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成19年3月末、連結)

## 有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	308	2	0	3
	債券	308	2	0	3
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	2,548	9	29	38
	債券	2,128	27	1	28
	株式	173	19	25	6
	その他	245	1	1	3
	金銭の信託	29	-	-	-

(注)有価証券のその他には、買入金銭債権を含んでおります。

## その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	130	54	76	-	76
その他不動産	1	1	0	0	-
その他資産(注2)	-	0	0	0	0

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している&lt;実施時期 平成10/3月&gt;・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。